

第196回定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

- 事業報告
「会計監査人の状況」
「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
- 連結計算書類
「連結株主資本等変動計算書」
「連結注記表」
- 計算書類
「株主資本等変動計算書」
「個別注記表」

第196期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

日本車輛製造株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第20条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご覧いただく電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

事業報告

会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①報酬等の額

74百万円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

74百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査の報酬等の額は明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため上記金額は合計額で記載しております。

2. 監査役会は、当事業年度の監査計画における監査項目や監査時間等の妥当性、並びに時系列比較や業界比較を踏まえた報酬額の妥当性を確認し、会計監査人の監査報酬額について同意しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により解任する方針としております。また、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、必要と判断した場合は、株主総会に提出する当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定する方針としております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 体制の整備状況

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役をはじめとした役職員及び当社グループ関係者を対象とした「日本車両グループ倫理規程」を制定し、取締役は、自ら率先垂範して本規程を遵守し、倫理観の涵養に努めなければならない旨定め、実行しております。

「日本車両グループ倫理規程」に基づき、遵守体制を整備・運用するための当社のコンプライアンス・プログラムを制度化し、これを計画的に実施することを目的として、「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、法令等遵守の各役職員の行動基準を定めた「私たちの行動規範」を制定し、研修等の計画的な実施を通じ、役職員へのコンプライアンス意識の浸透・定着に努めております。

さらに、組織または個人による違法行為等の早期発見と是正を図ることを目的として、当社及び当社グループ役職員等を対象とした「コンプライアンス相談窓口」を社内及び社外に設置し、コンプライアンス経営のより一層の強化と徹底に努めております。

当社グループは、反社会的勢力との関係遮断のため、不当要求には一切応じず、対応統括部署を定め、外部機関と連携し、社内体制を整備するよう定めております。

②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、各部門の所管事項に関する意思決定について、その重要度に応じて上位の職位による承認、会議への付議など、定められた手続により適切に行っております。

「リスク管理規程」を制定し、当社及び当社グループのリスク管理体制を統括する「リスク管理委員会」を設置し、リスクの評価・選別からリスク対応までのリスク管理体制を整備しております。

リスク管理体制における各部門のリスク管理活動の適正性について内部監査部門が監査を行うよう定めております。

地震・津波・台風等の自然災害等、あらゆる不測の事態に備えるため、事業継続計画（BCP）を策定し、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い期間で復旧させるよう努めております。

各事業所は、「ISO9001」及び「ISO14001」に基づき、常に安全で高品質な製品の提供を行える品質管理や社内外の自然環境や職場環境の保護を推進しております。また、労働安全衛生マネジメントシステムの普及を図ることでリスク管理を徹底して労働安全に取り組んでおります。これらは、担当部門が専門的立場からそれぞれのシステム運用の適正性について監査を行っております。

品質管理の取組みの実効性をより一層高める方策として「全社品質保証委員会」を設置し、事業本部を跨る横断的な活動を推進することで、さらなる品質向上を図っております。

③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営の意思決定の機動性向上及び執行と監督の機能分担のために、執行役員制度を採用しております。社内規程に基づき、取締役会は会社経営の最高方針及び重要事項を決定するとともに取締役から職務の執行状況及び重要な事実についての報告を受け、取締役の業務執行状況を監督しております。また、執行役員は取締役会の決定方針及び取締役の指示により業務執行を行っております。

業務執行にあたっては、各部門の分掌事項と職務権限を定めた社内規程に従い、取締役会が策定する経営計画及び予算編成に示された経営のビジョン・目標に沿って、各執行部門において具体的な方針及び施策を立案・実行しております。

④取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に関わる記録を、その他関連する資料とともに、社内規程に従い保管し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

また、情報の管理については、「情報セキュリティポリシー」を定め適切に対応しております。

- ⑤当社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、親会社である東海旅客鉄道株式会社との資本業務提携に基づいて適切な連携のもとに業務を執行しております。
また、当社は、社内規程に基づき、子会社の経営方針・事業計画の設定に際し指示・助言を与え、重要事項の決定に際し承認を行うとともに、経理・法務・情報処理等に関するマネジメント支援を行っております。加えて、内部監査部門が当社及び子会社の監査を実施して適正な運用を確認しております。
子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報については、当社の取締役会において定期的に報告しております。
さらに、当社のコンプライアンス及びリスク管理の活動に子会社を参画させることにより、企業集団全体のコンプライアンス及びリスク管理を統括・推進する体制の構築を図っております。
- ⑥財務報告の信頼性を確保するための体制
当社は、財務報告の信頼性を確保するとともに、金融商品取引法に基づく適切な内部統制報告書の提出のために、「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」を定め、内部統制体制の整備及び運用を図っております。
- ⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
取締役は、監査役からの要請に応じ、速やかに適切に対応するよう定めております。
- ⑧前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役スタッフは、専ら監査役の職務執行の補助を務めるものとし、また、このスタッフの人事異動等については、取締役は事前に監査役と協議を行うこととしております。
- ⑨当社及び子会社の取締役、使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
当社グループ役職員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合及び法令・定款に違反する重大な事実を発見した場合は、社内規程に従って、当社監査役に報告を行うものとしております。当社グループ役職員は、当社監査役の求めに応じ、その職務の執行に関する事項について報告を行うよう定めております。また、当社は、当社グループ役職員向け「コンプライアンス相談窓口」が通報内容の調査結果を監査役に報告する体制としております。
当社は、上記報告を行った当社グループ役職員に対する、当該報告を理由とした不利益取扱いを禁止しております。
- ⑩監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行のために必要な費用の請求を行った場合は、社内規程に従い支払うものとしております。
- ⑪その他監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制
取締役は、監査役監査の実効性の向上に資するため、引き続き必要とする組織、体制などについて適切な対応に努めております。

(2) 体制の運用状況の概要

①コンプライアンスに関する取組みの状況

コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスに関する重要事項について審議を行うとともに、策定した活動計画に基づき、コンプライアンス意識の浸透、定着のための取組みとして、当社グループ役職員に対する研修、教育などを実施しています。また、「コンプライアンス相談窓口」を社内外に設置し、運用をしております。

②損失の危険の管理に関する取組みの状況

リスク管理委員会を開催し、リスクの評価・選別を実施するとともに、リスク管理活動の実績報告及び活動計画の審議を行っております。

品質管理の取組みとして、当事業年度は全社品質向上会議を開催し、品質を一層向上させるための事業本部を跨った横断的な活動を推進しております。また、当社の品質向上のための考え方や事例をまとめた「品質の手引」に基づき、全社員に対する教育を実施しております。

③取締役の職務執行に関する取組みの状況

業務執行の責任の明確化・監督機能の強化及び経営意思決定の迅速化のため、少数の取締役及び執行役員により効率的な業務執行を行っております。

当事業年度は、取締役会を14回開催し、業務執行に関する重要事項を審議・決定するとともに、取締役及び執行役員の職務執行を監督しました。また、取締役会の実効性確保のための見直しを適宜行っております。

なお、2030年までになりたい姿を表す長期ビジョンに沿って、中期経営計画「日車変革2030」及び中期経営計画を踏まえた基本方針を策定し、実行しております。

④子会社管理に関する取組みの状況

社内規程に基づき、子会社の経営方針・事業計画の設定に際し指示・助言を与え、重要事項の決定に際し承認を行うとともに、その他経営に関する支援を行っております。また、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社の取締役会へ定期的に報告しております。

⑤内部監査に関する取組みの状況

内部監査部門が当社及び子会社の監査を実施して適正な運用を確認しております。

⑥監査役監査の実効性の確保に関する取組みの状況

監査役は、当事業年度において監査役会を14回開催するとともに、取締役会をはじめ経営会議や主要な委員会等へ出席しました。また、代表取締役や社外取締役をはじめ子会社を含めた取締役等との定期的な面談を実施するなど、経営に関する意見交換の機会を確保しております。さらに稟議書等の重要書類の閲覧確認を行うなど、取締役の業務執行の適正性、内部統制システムの相当性及び取締役会の監督機能の実効性を監査しております。

また、内部監査部門は監査役に対して定期的に報告を行うなど連携を強化することにより、監査役監査の実効性の確保に取り組んでおります。

連結株主資本等変動計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位 百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,810	156	38,319	△525	49,761
当期変動額					
剰余金の配当			△432		△432
親会社株主に帰属する当期純利益			6,416		6,416
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	5,983	△2	5,980
当期末残高	11,810	156	44,302	△527	55,742

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	10,112	－	△2,238	4,592	12,466	62,228
当期変動額						
剰余金の配当						△432
親会社株主に帰属する当期純利益						6,416
自己株式の取得						△2
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,908	△1	5	△655	△3,560	△3,560
当期変動額合計	△2,908	△1	5	△655	△3,560	2,420
当期末残高	7,203	△1	△2,232	3,936	8,906	64,648

連結注記表

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

(株)日車エンジニアリング、NIPPON SHARYO MANUFACTURING, LLC、重車輛工業(株)、

(株)日車ビジネスアソシエーツ

なお、当社は、2025年2月27日の取締役会において、NIPPON SHARYO MANUFACTURING, LLCの解散及び清算を決議しており、現在手続き中であります。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

会社名

上海日車科技コンサルタンツ(有)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 2社

会社名

日泰サービス(株)、日本電装(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社名

上海日車科技コンサルタンツ(有)

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、いずれも小規模であり、合計の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除いております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る直近の計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NIPPON SHARYO MANUFACTURING, LLCの決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの …時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 ……移動平均法による原価法

② 棚卸資産

商品及び製品、仕掛品 ……主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

半製品、原材料及び貯蔵品 ……主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備

及び構築物 ……………定額法

その他の有形固定資産 ……………主として定率法

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがあるものは当該保証額）とする定額法

(3)引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡し工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能な工事について、その損失見込額を計上しております。

④受注損失引当金

工事契約を除く受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについて、その損失見込額を計上しております。

⑤石綿健康被害補償引当金

石綿健康被害者の元従業員に対して、発生すると見込まれる補償額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、それぞれの発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）を処理年数とする定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

(5)収益及び費用の計上基準

当社グループは、顧客との契約から生じる収益について、以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(または充足するに応じて)収益を認識する。

当社グループでは、鉄道車両事業、建設機械事業、輸送用機器・鉄構事業、エンジニアリング事業等の多種多様な製品・サービスの提供を行っております。

①一時点で充足される履行義務

製品及び商品の販売については、原則製品及び商品を顧客が検収した時点において顧客が当該製品及び商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから主として当該製品及び商品の顧客の検収時点で収益を認識しております。

ただし、出荷から引き渡しまでごく短期間で行われる製品については、出荷した時点において当該製品の支配が顧客に移転されると判断し、出荷時点で収益を認識しております。

② 一定期間にわたり充足される履行義務

当社グループでは、次の要件のいずれかに該当する場合は、一定期間にわたり収益を認識しております。

- a. 義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受する。
- b. 義務を履行することにより、資産が生じる又は資産の価値が増加し、当該資産が生じる又は当該資産の価値が増加するにつれて、顧客が当該資産を支配する。
- c. 義務を履行することにより、別の用途に転用することができない資産が生じ、履行が完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有している。

当社グループにおいて、一定期間にわたり充足される履行義務に関する収益としては、工事請負契約等があります。当社グループは見積総原価の妥当な積算を行うこと及びこれらの契約に係る進捗度を合理的に見積もることが可能な場合、進捗度の測定についてはインプット法の使用が適切であると考えており、契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合を用いております。なお、当該進捗度を合理的に測定することができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

(6)その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

5. 追加情報

(法人税の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は188百万円増加し、法人税等調整額が53百万円増加し、退職給付に係る調整累計額が51百万円、その他有価証券評価差額金が83百万円、それぞれ減少しております。

【会計方針の変更に関する注記】

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。これによる前連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

【会計上の見積りに関する注記】

当社グループの連結計算書類の作成にあたり、経営者は会計方針の適用ならびに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行っております。当社グループが行った重要な会計上の見積り及び使用した仮定は継続して見直しを行っており、その変更による影響は、見積り及び仮定の不確実性により、将来の期間において資産または負債の帳簿価額に対して重要な修正を求める可能性があります。当社グループが行った重要な会計上の見積り及び使用した仮定は以下のとおりであります。

①重要な収益の計上基準（一定期間にわたり充足される履行義務）

- ・当年度の連結計算書類に計上した金額

売上高 21,550百万円

- ・会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

（当年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法）

当社グループは一定期間にわたり充足される履行義務として収益を認識するにあたり、主に契約ごとの請負金額に、実行予算に基づく見積総原価に既発生原価を用いて計算した進捗度を乗じて収益の金額を算定しております。

（当年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定）

実行予算には主に資材購入価格、架設工事の場所・時期・工法等に基づく工事の難易度及び同種工事の施工実績が蓄積し習熟度が向上することによる原価改善効果等を反映した人件費、外注費等の発生見込が重要な仮定として含まれております。

（翌年度の連結計算書類に与える影響）

設計変更が発生した場合、設計変更が実行予算に及ぼす影響度や影響が及ぶ範囲を適時に把握し、実行予算の見直しを行っております。実行予算の見直しに伴い進捗度が大きく変動する場合、収益の金額も変動する可能性があります。

②棚卸資産の評価及び受注損失引当金

- ・当年度の連結計算書類に計上した金額

棚卸資産評価損及び受注損失引当金繰入額 1,613百万円（前連結会計年度の戻入益相殺前）

- ・会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

（当年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法）

当社グループは仕掛品の評価損及び受注損失引当金の算定にあたり、受注件名ごとの受注金額と見積総原価の比較を行っており、見積総原価は受注件名ごとに作成した実行予算に基づいております。

（当年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定）

実行予算は事業本部内の関係部署ごとに作成した材料費、労務費、外注費及びその他経費の見積りに基づいており、物価変動による影響や過去の類似車両の設計・製造時のノウハウの利用、実績に基づく負荷予測や同一車両の量産が進捗し習熟度が向上することによる原価改善効果等を反映した材料費、労務費、外注費及びその他経費の発生見込が重要な仮定として含まれております。

（翌年度の連結計算書類に与える影響）

設計変更が発生した場合、設計変更が実行予算に及ぼす影響度や影響が及ぶ範囲を適時に把握し、実行予算の見直しを行っております。実行予算が大きく変動する場合、仕掛品の評価損及び受注損失引当金の金額も変動する可能性があります。

③繰延税金資産の回収可能性

- ・当年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 1,545百万円（繰延税金負債相殺前）

- ・会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

(当年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法)

当社グループは繰延税金資産の回収可能性についての判断にあたり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうちスケジューリングによる解消見込年度に応じて、将来の合理的な見積可能期間における課税所得の見込額の範囲内で繰延税金資産を計上しております。

(当年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定)

課税所得の見込額の算定には業績予想等を使用しており、事業本部ごとに市場規模、顧客ニーズ、設備投資等を考慮した事業戦略に基づいております。

(翌年度の連結計算書類に与える影響)

税制や税率の変更が税務上の計算の結果に影響を与える可能性がある他、市場環境の変化、経営目標の未達が将来の業績に影響を与える可能性があり、そのいずれも繰延税金資産の評価に影響を与える可能性があります。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額 48,854百万円
 2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産		担保に係る債務	
種	類	内	容
建物及び構築物	1,704	長期借入金 (注)	20,360
土地	4,575		
投資有価証券	14,603		

(注) 米国向け大型鉄道車両案件に関する解決金の支払いに充当することを目的として親会社（東海旅客鉄道㈱）から2017年11月に借り入れた長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）であります。

3. 親会社へ譲渡した固定資産

当社は、2017年4月20日に豊川製作所、鳴海製作所、衣浦製作所の工場資産を当社の親会社（東海旅客鉄道㈱）へ譲渡しました。当該取引は、当社の親会社との取引であり、かつ、譲渡した工場資産は譲渡後も親会社との間で賃貸借契約を締結して当社が従前どおり工場として使用を継続しているため、これら工場資産の「土地」及び「建物及び構築物」については売買処理を行っておらず、有形固定資産に計上しております。なお、当該取引はファイナンス・リース取引には該当しないため、工場資産の譲渡価額は長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）に計上しております。また、譲渡した工場資産に係る設備投資についても「建物及び構築物」、「機械装置及び運搬具」及び「その他」に計上するとともに、設備投資額の一部を長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）に計上しております。

なお、譲渡資産のうち、2023年3月31日に豊川製作所を親会社から買い戻したことにより、長期借入金が増加しました。これによる有形固定資産計上額への影響はありません。また、豊川製作所の「土地」及び「建物及び構築物」は工場財団を組成し、2017年11月に親会社から借り入れた長期借入金の担保に追加で提供しました。

上記の結果、2025年3月末日における計上額は、「土地」7,414百万円、「建物及び構築物」3,109百万円、「機械装置及び運搬具」53百万円、「その他」1百万円（いずれも2025年3月末日の帳簿価額）であり、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の残高は14,187百万円であります。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

14,675,012株

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	216	15.0	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年10月28日 取締役会	普通株式	216	15.0	2024年9月30日	2024年12月2日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額 288百万円

② 1株当たり配当額 20円

③ 基準日 2025年3月31日

④ 効力発生日 2025年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資資金及び運転資金等の必要資金は内部資金を充当するほか、親会社（東海旅客鉄道㈱）グループが運営するCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）から調達しております。また、資金運用は主にこのCMSを活用しております。

受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理及び残高管理等の方法により管理しております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的な時価等の把握等の方法により、市場リスクを管理しております。

長期借入金のうち、親会社へ譲渡した固定資産の譲渡価額及び当該固定資産に係る設備投資額の一部について計上した長期借入金は、賃貸借契約に基づき金利相当分を含んだ一定の賃借料を支払うため金利変動リスクはありません。また、米国向け大型鉄道車両案件に関する解決金の支払いに充当することを目的として親会社から2017年11月に借り入れた長期借入金は、固定金利であるため金利変動リスクはありません。

なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)(※)	時価(百万円)(※)	差額(百万円)
(1)投資有価証券	14,603	14,603	－
(2)長期借入金	(20,360)	(19,793)	△566
(3)リース債務（固定負債）	(1,437)	(1,386)	△51

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「短期貸付金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額2,908百万円）は、市場価格がないため、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

また、親会社へ譲渡した固定資産の譲渡価額及び当該固定資産に係る設備投資額の一部について計上した長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。連結貸借対照表計上額14,187百万円）は、市場価格がないため、「(2)長期借入金」には含めておりません。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	14,603	－	－	14,603

(2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2（※）	レベル3	合計（※）
長期借入金	－	(19,793)	－	(19,793)
リース債務（固定負債）	－	(1,386)	－	(1,386)

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されるため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

【収益認識に関する注記】

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの事業は、鉄道車両事業、建設機械事業、輸送用機器・鉄構事業、エンジニアリング事業及びその他の事業により構成されております。当社グループでは、これらの事業を通じて得られる収益を売上高として表示しています。

報告セグメント別に分解した顧客との契約から認識した売上高は以下のとおりであります。

			当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日) 売上高（百万円）
報告セグメント	鉄道車両事業	J R	34,322
		公民営	10,424
		小計	44,746
	建設機械事業		21,852
	輸送用機器・ 鉄構事業	輸送用機器	10,358
		鉄構	11,813
		小計	22,172
	エンジニアリング事業		6,548
	その他（注）1		52
合計		95,372	
顧客との契約から 認識した収益	一時点で移転される財		73,822
	一定の期間にわたり移転される財		21,550
	合計		95,372
その他の源泉から認識した収益（注）2			967
外部顧客への売上高			96,340

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であります。

2. 「その他の源泉から認識した収益」には、収益認識会計基準等の適用外の取引として、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」が定めるリース取引等が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1)契約及び履行義務に関する情報

契約及び履行義務に関する情報、履行義務の充足時点に関する情報については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記「4. 会計方針に関する事項 (5)収益及び費用の計上基準」を参照下さい。

支払条件は一般的な条件であり、主として1年以内に対価を受領しております。

なお、約束した対価の金額に重大な金融要素は含みません。

(2)履行義務への配分額の算定に関する情報

契約に複数の履行義務が識別される場合は、主に観察可能な独立販売価格の比率でそれぞれの履行義務に取引価格を配分しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度 (2025年3月31日) 残高 (百万円)
受取手形 (期首残高)	1,071
受取手形 (期末残高)	1,241
売掛金 (期首残高)	19,117
売掛金 (期末残高)	15,855
契約資産 (期首残高)	7,608
契約資産 (期末残高)	11,455
電子記録債権 (期首残高)	2,201
電子記録債権 (期末残高)	2,220
前受金 (期首残高)	619
前受金 (期末残高)	1,184

契約資産は、工事請負契約等について期末時点で完了しているが未請求の履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。当該履行義務に関する対価は、顧客との取引条件に従って請求・受領しております。

前受金は、主に、一定期間にわたり収益を認識する工事請負契約等について、取引条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。前受金は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点で前受金に含まれていた金額は541百万円であります。

また、当連結会計年度において過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から認識した売上高は269百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足 (または部分的に未充足) の履行義務に配分した取引価格の報告セグメント別の残高は以下のとおりであります。

報告セグメント	当連結会計年度 (2025年3月31日) 残高 (百万円)
鉄道車両事業	102,791
建設機械事業	19,538
輸送用機器・鉄構事業	37,053
エンジニアリング事業	3,785
その他 (注)	—
合計	163,169

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であります。

各報告セグメントの未充足の履行義務は、当連結会計年度末から起算して、概ね次の期間内に完了し、売上高として認識される見込みです。

鉄道車両事業：4年以内 (うち1年内は約4割)

建設機械事業：2年以内

輸送用機器・鉄構事業：3年以内

エンジニアリング事業：1年以内

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産	4,480.23円
2. 1株当たり当期純利益	444.62円

株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	11,810	0	0	86	33,143	33,230
当期変動額						
剰余金の配当				43	△476	△432
当期純利益					6,191	6,191
自己株式の取得						
自己株式の処分		0	0			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	0	0	43	5,714	5,758
当期末残高	11,810	0	0	129	38,858	38,988

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△521	44,519	9,964	－	9,964	54,484
当期変動額						
剰余金の配当		△432				△432
当期純利益		6,191				6,191
自己株式の取得	△2	△2				△2
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△2,874	△1	△2,875	△2,875
当期変動額合計	△1	5,756	△2,874	△1	△2,875	2,880
当期末残高	△523	50,275	7,090	△1	7,089	57,364

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(2)棚卸資産

商品及び製品、仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

半製品、原材料及び貯蔵品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物……………定額法

その他の有形固定資産……………定率法

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがあるものは当該保証額）とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡し工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能な工事について、その損失見込額を計上しております。

(4)受注損失引当金

工事契約を除く受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについて、その損失見込額を計上しております。

(5)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、年金資産の額が、退職給付債務に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合には、「投資その他の資産」の「前払年金費用」として計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、それぞれの発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）を処理年数とする定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

(6)石綿健康被害補償引当金

石綿健康被害者の元従業員に対して、発生すると見込まれる補償額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客との契約から生じる収益について、以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(または充足するに応じて)収益を認識する。

当社では、鉄道車両事業、建設機械事業、輸送用機器・鉄構事業、エンジニアリング事業等の多種多様な製品・サービスの提供を行っております。

①一時点で充足される履行義務

製品及び商品の販売については、原則製品及び商品を顧客が検収した時点において顧客が当該製品及び商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから主として当該製品及び商品の顧客の検収時点で収益を認識しております。ただし、出荷から引き渡しまでごく短期間で行われる製品については、出荷した時点において当該製品の支配が顧客に移転されると判断し出荷時点で収益を認識しております。

②一定期間にわたり充足される履行義務

当社では、次の要件のいずれかに該当する場合は、一定期間にわたり収益を認識しております。

a. 義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受する。

b. 義務を履行することにより、資産が生じる又は資産の価値が増加し、当該資産が生じる又は当該資産の価値が増加するにつれて、顧客が当該資産を支配する。

c. 義務を履行することにより、別の用途に転用することができない資産が生じ、履行が完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有している。

当社において、一定期間にわたり充足される履行義務に関する収益としては、工事請負契約等があります。当社は見積総原価の妥当な積算を行うこと及びこれらの契約に係る進捗度を合理的に見積もることが可能な場合、進捗度の測定についてはインプット法の使用が適切であると考えており契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合を用いております。なお、当該進捗度を合理的に測定することができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

6. 追加情報

(法人税の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額は139百万円増加し、法人税等調整額が56百万円増加し、その他有価証券評価差額金が83百万円減少しております。

【会計方針の変更に関する注記】

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる計算書類に与える影響はありません。

【会計上の見積りに関する注記】

当社の計算書類の作成にあたり、経営者は会計方針の適用ならびに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行っております。当社が行った重要な会計上の見積り及び使用した仮定は継続して見直しを行っており、その変更による影響は、見積り及び仮定の不確実性により、将来の期間において資産または負債の帳簿価額に対して重要な修正を求める可能性があります。当社が行った重要な会計上の見積り及び使用した仮定は以下のとおりであります。

①重要な収益の計上基準（一定期間にわたり充足される履行義務）

- ・当年度の計算書類に計上した金額

売上高 21,550百万円

- ・会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表「【会計上の見積りに関する注記】①重要な収益の計上基準（一定期間にわたり充足される履行義務）」の内容と同一であります。

②棚卸資産の評価及び受注損失引当金

- ・当年度の計算書類に計上した金額

棚卸資産評価損及び受注損失引当金繰入額 1,607百万円（前事業年度の戻入益相殺前）

- ・会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表「【会計上の見積りに関する注記】②棚卸資産の評価及び受注損失引当金」の内容と同一であります。

③繰延税金資産の回収可能性

- ・当年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 1,396百万円（繰延税金負債相殺前）

- ・会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表「【会計上の見積りに関する注記】③繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額 47,581百万円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産		担保に係る債務	
種	類	内	容
建物	1,704	長期借入金 (注)	20,360
土地	4,575		
投資有価証券	14,603		

(注) 米国向け大型鉄道車両案件に関する解決金の支払いに充当することを目的として親会社（東海旅客鉄道㈱）から2017年11月に借り入れた長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）であります。

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
 - 短期金銭債権 4,411百万円
 - 短期金銭債務 3,470百万円
 - 長期金銭債務 31,332百万円
4. 親会社へ譲渡した固定資産

当社は、2017年4月20日に豊川製作所、鳴海製作所、衣浦製作所の工場資産を当社の親会社（東海旅客鉄道㈱）へ譲渡しました。当該取引は、当社の親会社との取引であり、かつ、譲渡した工場資産は譲渡後も親会社との間で賃貸借契約を締結して当社が従前どおり工場として使用を継続しているため、これら工場資産の「土地」及び「建物」については売買処理を行っておらず、有形固定資産に計上しております。なお、当該取引はファイナンス・リース取引には該当しないため、工場資産の譲渡価額は長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）に計上しております。また、譲渡した工場資産に係る設備投資についても「建物」、「構築物」、「機械及び装置」及び「工具、器具及び備品」に計上するとともに、設備投資額の一部を長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）に計上しております。

なお、譲渡資産のうち、2023年3月31日に豊川製作所を親会社から買い戻したことにより、長期借入金が増加しました。これによる有形固定資産計上額への影響はありません。また、豊川製作所の「土地」及び「建物」は工場財団を組成し、2017年11月に親会社から借り入れた長期借入金の担保に追加で提供しました。

上記の結果、2025年3月末日における計上額は、「土地」7,414百万円、「建物」2,849百万円、「構築物」259百万円、「機械及び装置」53百万円、「工具、器具及び備品」1百万円（いずれも2025年3月末日の帳簿価額）であり、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の残高は14,187百万円であります。

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	32,256百万円
仕入高	2,733百万円
営業取引以外の取引による取引高	395百万円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	244,089株

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産の発生の主たる原因は、棚卸資産評価損及び退職給付引当金、賞与引当金の否認等であり、繰延税金負債の発生の主たる原因は、その他有価証券評価差額金であります。

なお、繰延税金資産から控除された金額（評価性引当額）は13,674百万円であります。

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (億円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社	東海旅客 鉄道(株)	名古屋市 中村区	1,120	運輸業	(被所有) 直接 51.2%	当社製品の 販売 役員の兼任 資金の借入	製品の販売	29,078	売掛金及び 契約資産	3,381
							資金の借入 借入金の返済 利息の支払	94 3,212 233	1年内返済予定の 長期借入金 長期借入金 未払費用	3,214 31,332 24

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

価格その他の取引条件については、市場価格及び過去の取引実績等を勘案して、一般取引条件と同様に決定しております。

3. 資金の借入における金利等の取引条件は、市場金利、当社の財務状況及び金融機関等との取引条件を考慮して合理的な条件としております。なお、米国向け大型鉄道車両案件に関する解決金の支払いに充当することを目的として親会社から2017年11月に借り入れた長期借入金20,360百万円（2025年3月末残高）に対し、上場有価証券、本社及び豊川製作所の土地建物を担保として提供しております。

4. 1年内返済予定の長期借入金の期末残高のうち314百万円、長期借入金の期末残高のうち13,872百万円及び未払費用の期末残高のうち24百万円は、親会社へ譲渡した固定資産の譲渡価額及び当該固定資産に係る設備投資額の一部について計上した長期借入金に係るものであり、これら期末残高に対応する資金の借入額は94百万円、借入金の返済額は312百万円、利息の支払額は93百万円であります。

2. 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の 子会社	J R東海財務 マネジメント(株)	名古屋市 中村区	80	経理業務受託 事業・金融業	—	資金の調達・ 余剰資金の 預入	資金の貸 付・利息の 受取 (注2)	45	短期貸付金	8,283

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針

資金の貸借は、親会社（東海旅客鉄道(株)）グループが運営するCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）における取引であり、金利は市場金利を勘案して決定しております。

2. 資金の貸付については、CMSにおける取引のため、取引金額の記載を省略しております。

【収益認識に関する注記】

・顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表「【収益認識に関する注記】2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」の内容と同一であります。

【1株当たり情報に関する注記】

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産 | 3,975.10円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 429.01円 |